

# 平成26年度法人本部事業報告

## 【社会福祉法人ふじの園基本理念】

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指します

### 1. 事業概況

平成26年4月に法人役員の改選が行われ全役員が再任となり新年度がスタートしました。平成26年度の法人本部の事業としては、5回の理事会を開催し定款の一部改正や諸規則・規程の整備を図るとともに一関藤の園に係る体育館の改修工事や公衆用道路等の案件について所期の手続きを進めることができました。また、資格取得等助成金交付規程の制定や慶弔規程及び退職手当金規程の一部を改正し職員の人材育成や福利厚生の実施に努めました。さらに、平成26年度から新会計基準に移行することに伴い、外部研修会に参加するとともに会計ソフトの選定や運用等について各施設と連携しながら遺漏のないよう進めることができました。

今後の課題としては、社会福祉法人改革に伴い地域における公益的な取り組みを法人本部としても各施設と一体となって具体的な施策を進めていきたいと考えています。

### 2. 理事会の開催状況

| 期日<br>開催数      | 出席者数         | 主  な  内  容  |
|----------------|--------------|---|
| 4月24日<br>(第1回) | 理事6名<br>監事2名 | <ul style="list-style-type: none"><li>報告事項<br/>(1)一関藤の園体育館の耐震診断及び補強設計に係る業務委託契約の締結について</li><li>審議案件<br/>(1)社会福祉法人ふじの園理事の委嘱について<br/>(2)社会福祉法人ふじの園理事長の互選について<br/>(3)社会福祉法人ふじの園常務理事の任命について<br/>(4)社会福祉法人ふじの園理事長の職務代理者の選任について<br/>(5)社会福祉法人ふじの園監事の選任について<br/>(6)社会福祉法人ふじの園並びに一関藤の園の基本理念、基本方針等の改正(案)の承認について<br/>(7)一関藤の園並びに一関藤保育園の職員給与規程の一部改正(案)の承認について</li></ul> |
| 5月27日<br>(第2回) | 理事5名<br>監事2名 | <ul style="list-style-type: none"><li>報告事項<br/>(1)平成25年度の要望・苦情に関する報告について<br/>(2)平成26年度各施設の職員体制に関することについて</li><li>審議案件<br/>(1)一関藤の園園長不在に伴う園長職務代理者の任命の承認について<br/>(2)平成25年度各事業報告及び各決算報告について(監事監査報告)<br/>(3)社会福祉法人ふじの園資格取得等助成金交付規程(案)の制定について<br/>(4)平成25年度第4回理事会に係る議案第8号(公衆用道路の一関市への無償譲渡)の撤回について<br/>(5)一関藤の園に係る基本財産(公衆用道路)の処分及び承認申請について</li></ul>              |
| 7月29日<br>(第3回) | 理事5名<br>監事2名 | <ul style="list-style-type: none"><li>報告事項<br/>(1)一関藤の園に係る基本財産である公衆用道路の処分申請の承認について<br/>(2)一関藤の園体育館建物劣化調査結果について<br/>(3)一関藤の園に係る児童処遇の適正確保に関する緊急点検結果について</li><li>審議案件<br/>(1)一関藤の園体育館耐震補強及び外壁他改修工事に係る請負契約締結の承認について<br/>(2)一関藤の園に係る運用財産である公衆用道路を一関市への無償譲渡することの承認について<br/>(3)一関藤の園資金収支補正予算(案)の承認について</li></ul>   |

| 期 日<br>開催数     | 出席者数                   | 主 な 内 容   |
|----------------|------------------------|---|
| 12月2日<br>(第4回) | 理事6名<br>監事2名           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)一関藤保育園及び一関藤の園に係る県南広域振興局指導監査課による指導監査結果と是正改善結果について</li> <li>(2)一関藤の園に係る社会保険労務士による労務監査結果の報告について</li> <li>(3)一関藤の園に係る体育館の改修工事完了の報告について</li> <li>(4)寄附金の受け入れの専決処分について</li> </ol> </li> <li>・ 審議案件               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)社会福祉法人ふじの園定款の一部改正（案）の承認について</li> <li>(2)社会福祉法人ふじの園職員旅費規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(3)社会福祉法人ふじの園慶弔規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(4)一関藤の園及び一関藤保育園の職員就業規則の一部改正（案）の承認について</li> <li>(5)一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等就業規則の一部改正（案）の承認について</li> <li>(6)一関藤の園及び一関藤保育園の職員給与規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(7)一関藤の園及び一関藤保育園の嘱託職員等給与規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(8)法人本部及び各施設に係る資金収支補正予算（案）の承認について</li> <li>(9)一関藤の園に係る家庭的養護推進計画（案）の承認について</li> </ol> </li> </ul>  |
| 3月25日<br>(第5回) | 理事6名<br>監事2名<br>(書面1名) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)寄附金の受入れの理事長専決処分について</li> <li>(2)一関藤の園における平成26年度福祉サービス第三者評価結果の報告について</li> <li>(3)平成27年度の一関藤の園並びに一関藤保育園の職員体制について</li> <li>(4)一関藤の園の第2次中長期事業計画の評価と見直しについて</li> </ol> </li> <li>・ 審議案件               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)一関藤の園及び一関藤保育園の職員給与規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(2)社会福祉法人ふじの園退職手当金規程の一部改正（案）の承認について</li> <li>(3)一関藤の園管理規程の制定（案）の承認について</li> <li>(4)一関藤保育園に係る資金収支前期末支払資金残高の取崩し(案)の承認について</li> <li>(5)法人本部並びに各施設の平成26年度資金収支補正予算（案）の承認について</li> <li>(6)法人本部並びに各施設の平成27年度事業計画（案）の承認について</li> <li>(7)法人本部並びに各施設の平成27年度資金収支当初予算（案）の承認について</li> <li>(8)平成27年度の各拠点区分から法人本部拠点区分への繰入（案）の承認について</li> <li>(9)一関藤の園並びに一関藤保育園の嘱託職員等給与規程の一部改正（案）の承認について</li> </ol> </li> </ul> |

### 3. 職員研修の状況

| 日 時       | 研 修 名            | 研修地 | 参 加 者      |
|-----------|------------------|-----|------------|
| 26. 4. 23 | 理事長講話            | 市内  | 一関藤の園職員26名 |
| 27. 1. 25 | 平成26年度福祉の心を学ぶ講演会 | 盛岡市 | マウエル、渡部、山平 |
| 27. 1. 30 | 社会福祉法人適正化研修      | 盛岡市 | 山平         |

# 平成26年度一関藤の園事業報告

平成26年度大目標 『安全感・安心感・安定感のある施設作り』

## 1 施設運営

- 平成26年度の施設運営の方針 『健全な施設運営を図り、良質なサービスを提供す
- 平成26年度の施設運営の目標 『施設機能の高機能化と内部管理の強化』

第三者評価基準充足率（5～8領域）54%から70%以上へ

第三者評価基準充足率（5～8領域）70%以上（目標） ➡ 69%（結果）

### 【平成26年度の施設運営の総括】

平成26年度の施設全体の大きなテーマは、平成25年7月から始まったユニット制による養育を本格的に軌道に乗せ養育の質を高めることにありました。施設運営としては、「施設機能の高機能化と内部管理の強化」を目標に掲げ、第三者評価基準充足率（5～8領域）を平成25年度の54%から70%以上に引き上げることを目指しました。

平成26年度は、施設の養育の考えの基本となる養育指針を全面的に見直し、ユニットに対応した標準的業務マニュアルを改訂するなど、ユニットでの養育体制の基盤を確立するとともに職員体制の再構築と役割分担の明確化を図り内部管理の充実に努めました。特に、平成25年度の第三者評価の結果を踏まえて課題解決に向けて評価・分析し会議録や資料の整備を図るなど説明責任を意識した「見える化」に取り組みました。

また、子育て支援新制度に伴い、所管課とも協議をしながら平成27年度を始期とする家庭的養護推進計画を策定しました。この計画は、今後5年間に1つの地域小規模児童養護施設を開設し本体施設の定員を45名から36名とし、10年以内に更に本体施設の定員を30名とするものです。そして、最終の5年間に地域小規模児童養護施設を1か所増設し、本体施設の定員を4ユニット24名とし施設の小規模化と地域分散化を図り、より家庭的養護の充実と施設機能の強化を図るものです。計画期間は15年間ですが、できるだけ前倒して達成できるように努めていきます。

施設整備では、震災以来懸案だった体育館の耐震補強改修工事を6月から始め10月に工事を終えることができました。12月には新しくなった体育館で震災以来4年ぶりとなるクリスマス会を開くことができました。今般の体育館の工事をもって予定していた施設整備はすべて終わることができました。

今後の施設運営としては、大目標である安全感・安心感・安定感のある施設とするために経営資源を最大限に活用し上記の家庭的養護推進計画を着実に実行し、更に養育の質を高めること、そして、地域の子育て支援の拠点としての機能の充実に努め、社会的養護の視点に留まらず広く地域の福祉の増進に貢献していきたいと考えています。

## 2 養育の総括

- 平成26年度の養育の方針 『ユニット制による養育力・支援力の充実』
- 平成26年度の養育の目標 『利用者の個別ニーズに応じた支援』

第三者評価基準充足率（1～4領域）66%から77%以上へ

**第三者評価基準充足率（1～4領域）77%以上（目標） ➡ 74%（結果）**

### 【平成26年度養育関係の総括】

平成26年度の養育の方針を「ユニット制に養育力・支援力の充実」とし、目標を「利用者の個別ニーズに応じた支援」、具体的な数値目標としては第三者評価基準充足率（1～4領域）を平成25年度の66%から77%に引き上げることを目指しました。

1年8か月が経過した現在、1ユニット3名の職員体制のもとユニットでの生活も軌道に乗り落ち着いた生活を送ることができるようになりました。職員と児童の関係も深まり職員が児童の感情や言動をしっかり受け止め、養育の基本となる安心感や安全感の醸成につながっています。また、4月から看護師を配置し病院受診の付添や服薬の管理、予防接種等、より児童の健康増進を図ることができました。初めての試みとしては、退所を控えた児童を対象とした自立生活訓練、小学生を対象としたCAPのワークショップ、英語と数学のボランティアによる学習会などを実施することができました。また、震災後途絶えていた体育館でのクリスマス会を再開することができ、学校の先生方をはじめ多くのお客様をお招きしてクリスマスを祝うことができました。

しかし一方で、不登校児の対応や障がいを抱えた児童への対応や支援方法等、より個々の児童に応じた支援力と専門性が求められています。第三者評価結果では、前年度に比べて8%上回ることはできましたが、自立支援計画の策定のためのアセスメントの時期や内容、評価の手順などの再検討が求められました。

## 3 人事管理・人材育成

### 【平成26年度人事管理・人材育成の総括】

平成26年度は、児童指導員1名、保育士2名、看護師及び調理員各1名を4月から採用するとともに期中に2名のパート職員を採用し手厚い養育ができるよう職員体制の整備を図りました。ユニットは基本的に3名の職員が配置され、実質的な職員配置基準は2.4対1になりました。幼児が過ごすプレイルームについては、パート職員を1名期中に採用し個別的な関わりが持てるようにしました。専門職については、心理療法担当職員と看護師が専任となっており個別対応職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員がユニットの業務と兼任となっていることから順次専任化を図り施設機能の強化に努めていきたいと考えています。

人材育成については、外部研修に積極的に職員を派遣するとともに平成26年度は児童養護施設東北ブロック研修会岩手大会の実行委員や県内児童養護施設の職員研修会の当番施設であったことから研修会の企画や準備を進めるなかで多くの職員が研修に参加することができました。

課題としては、若い職員が多いことから人材の育成を図るとともに職員の定着を図るためにも給与改善の検討や福利厚生にも力を入れていきたいと考えています。

# 平成26年度一関藤保育園事業報告

## 運営方針

キリスト教的精神を基調とし宗教的情操を培いながら、家庭的雰囲気の中で子どもの経験を大切に、個性を伸ばし豊かな人間性の基礎を育むようめざします。

モンテッソーリ教育の精神指導法を通じ、児童一人ひとりに備わる創造的能力と児童の人格の独立性を発展させ、また、教育をそれぞれの年齢に固有な発達要請に適合させ、さらに教育指導の中に宗教的諸理念を結合させています。

## 1 平成26年度の施設運営総括

今年度は、スタート時点で園児数100名を切ったことや認定障害児がいなかったこと、人件費の増加などがあり運営費収入が減となり、修繕等は最小限で抑えることにしました。しかし、施設の老朽化に伴い日常的に不具合が見られる箇所が増え、2階ホールのサッシ窓オペレーター修理や1階厨房の上の配水管の修繕等を実施しました。今回のこのトラブルの原因は震災によるものであると説明され、震災直後に表れる被害とは別に、内部構造における小さい亀裂やずれなどが時間経過によって徐々に拡大し思いもかけない時期に予想のつかない形で現れることに今になってあらためて被災地ということを実感しました。

防犯面では、毎月の避難訓練の実施の他に地震・火災の他に不審者の侵入時の訓練も年2回実施しました。また、送迎時や来訪者の防犯対策としてインターホンを設置し危機管理体制を強化しました。

園を利用する保護者からの要望として一番多いものは送迎時の駐車がスムーズに出来ればという要望があり、現状範囲内での対策として区画線を新たに引き直し、奥に止めた車が出やすいように改善したところ少しではあるが状況が緩和されたように思われます。

## 2 保育事業の概要

### ○保育方針

キリスト教的情操教育を根底とし、あたたかい雰囲気の中で子ども独自の人格の発展性を主眼としたモンテッソーリ教育法を取入れ保育します。

### ○保育実践内容

#### ◎モンテッソーリ教育

モンテッソーリ教具による個別指導を中心とした自由選択活動の環境を設定し、未満児は年齢別クラス、以上児は縦割クラスの中、午前中の保育時間に取り組み集中して活動に取り組む事で自己決定、自立へと導きました。

#### ◎英語教育

国際語である英語を通して、異文化に触れ、楽しく遊ぶ中で英語や外国に対して構えることなくコミュニケーションの手段として英語を捉え、視野の広げ豊かな感性を持った子どもの育成を目的として4歳児と5歳児を対象に月2回実施しました。

## ◎食育

保育園における食育は、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、食べ物を選べる子・元気な体のわかる子・食べ物の育ちを感じる子・味のわかる子・料理のできる子を目指して取り組みました。

### ◆クッキング保育

年7回年長児を対象に栄養士、保育士と共に、実際に食材に触れ、調理器具を使用し調理実習を行う。子ども達自身で調理した料理をみんなで実食しました。

### ◆バイキング給食

食べたい気持ちを育て、自分の食べられる量がわかるようになる事を目的とするセレクトパン給食を以上児クラスを対象に毎月1回水曜日実施しました。

### ◆リクエスト給食

料理の名前を覚えたり献立を考えたりすることで食への関心を深めました。年長児が自分たちで献立を考え、実際に給食で食べました。

## ◎特別支援児保育事業

### ◆音楽療法

音楽を通して子どもの心を癒し、様々なセッションを行い楽しく参加することにより人と人との間で心理的なコミュニケーションを持てるように導きました。月1回第2月曜日 音楽療法士、特別支援専門員、保育士と実施しました。

| 実 施 内 容             |
|---------------------|
| ・3歳児 4歳児 5歳児混合セッション |
| ・5歳児クラスセッション        |
| ・総合ミーティング           |

### ◆かるがも教室(障害児親子療育教室)カンファレンス

| 実施日   | 対象児        | 巡回指導員 |
|-------|------------|-------|
| 5月16日 | 自閉傾向児(4歳児) | 2名    |

### ◆定期巡回相談

| 実施日  | 対象児                | 巡回相談員                              |
|------|--------------------|------------------------------------|
| 7月1日 | 一関教育委員会<br>教育相談対象児 | 15名                                |
|      |                    | 特別支援<br>コーディネーター<br>健康作り課<br>主任保健師 |
|      |                    | 2名                                 |

### ◆育児相談

年4回 スーパーバイザーによる育児相談を実施。